

 座間市情報提供（事業、制度など）	情報提供日
	令和7年5月26日
タイトル	住宅等の防犯設備を購入する方への補助金の交付
内容（概要、目的、導入の背景 など）	<p>防犯機能を有する設備の購入を促進することによって地域の防犯力向上を図るとともに、物価高騰の影響を受けている生活者を支援することを目的として、防犯設備の設置購入費用の2分の1（上限2万円）を補助します。</p> <p>相次いで発生している住居侵入窃盗事件などの犯罪を減少させるためには、各家庭において防犯対策を講じることが不可欠です。本補助金制度の実施により、経済的な負担が軽減され、多くの家庭が防犯設備を導入しやすくなります。</p>
セールスポイント、前回との違いなど	<p>録画機能付きドアホン、屋外防犯カメラ、防犯フィルム、鍵付き宅配ボックスなど防犯性能が認められる設備について幅広く補助の対象としていますので、各家庭の状況に合わせて防犯対策を講じることができます。</p> <p>なお、補助対象となるのは、令和7年4月1日以降に購入し、設置したものに限りです。</p> <p>また、申請方法及び補助対象となる防犯設備については、市ホームページをご覧ください。</p>
スケジュール	<p>申請期間</p> <p>6月2日（月）～令和8年3月31日（火）まで</p> <p>※予算がなくなり次第、受付を終了します。</p>
定員、対象者など	<p>【対象者】</p> <p>以下の全てを満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住宅等を所有する方又は市内に存する住宅等を使用する方 ・市内に住所を有する方 ・市税に滞納のない方 ・補助対象者及び同一世帯の方がこの補助金の交付を受けたことのない方
その他（予算、他市の状況）	<p>予算額1000万円</p> <p>（500世帯×2万円（上限）＝1,000万円）</p>
問い合わせ先	<p>くらし安全部 生活安全課 交通防犯係</p> <p>TEL 046（252）8158</p>